

題を問う

一般質問

古川町長の進退を問う



たかの ぜん べ え

高野善兵衛 議員

4期目を目指します

質問

町民の目線で川俣町の町政が他町村と比べると町庁舎建設、敷地の拡張も見られず、復興住宅の建設で町民人口増につながるものではなく、町は何をやっているのだと言われてきました。ここに来て、町政にエンジンがかかったのかのように羽田団地造成と、何十年も待っていた西工業団地の造成に着手されることに、町発展の起爆剤として町民が期待感を持って見られているところではありますが、ここで引退するのか、それともここがチャンスと捉えて新しい川俣町発展に向か

町長

う筋道を完全なものにするために、強い姿勢で再挑戦されるのかを伺います。

これまでの町政の取り組みに対して、議員の皆様を始め、町民の皆様からの絶大なご支援をいただき、そして真摯な議論をいただきながら、町政執行に当たらせていただいておりますことに心から感謝と御礼申し上げます。ありがとうございます。

平成22年11月の町長選挙におきまして町民皆様の信任を得て、第3期目の町長につかせていただき、早くも4年が過ぎよ

うとしております。改めて3期目の町政を顧みますと、何といつても、平成23年度から議員の皆様と練り上げた第5次川俣町振興計画に取り組もう

としていた矢先に発生いたしました千年に一度と言われる未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興の対策・対応に尽きると考えております。

震災から間もなく3年6カ月が経過する中で、復旧・復興事業は道半ばであり、ここの一、二年が大変重要な時期であると認識をしております。避

難を余儀なくされている山木屋地区住民の皆様、帰還、川俣町の復興、そして川俣町の新たな振興発展をなし遂げるため、私はいま一度、町民の皆様から信任が得られるならば、4期を目指せという熱いエールにお応えし、町長として4期目の任につかせていただきたいと考えております。



羽田工業団地造成予定地

町の課

町商工会の 補助金不正請求について

再発防止に努めます

質問 町が商工会に数年にわたり、商工業発展のためと、補助金を交付した町長の責任は。

町長 そのような中、町の商工業者をまとめ上げ、復興に向け、けん引すべき商工会において、今回の補助金不正請求等が行われたことは、まことに遺憾であり、甚だ残念であります。

今後、早急に再発防止並びに補助金等執行の検査体制の見直しに取り組みとともに、商工会法に基づき、指導・監督を行う県と連携を密にしながら、商工会に適正かつ健全な業務執行を徹底させ、

失った信頼回復を図るよう最善を尽くしていく、そして、商工会とともに川俣町の商工業の振興を一日も早くなし遂げることに、私に課せられた責任と考えております。

質問 イルミネーション事業は町の商工業補助金対象事業ではなく、町長が特に必要と認めた事業で交付しており、町長としてどのような責任をとるのか。

町長 補助金と執行の検査体制の見直しに取り組みますとともに、商工会に適正かつ健全な業務執行を徹底させ、

失った信頼回復を図るよう最善を尽くしていく。そして、町としてはその信頼回復に一緒になって取り組んでいくことが、私の責任だと思っております。

質問 町は商工会に対して告発するべきではないか。

町長 東北経済産業局が反容疑で商工会を告発し、福島署がそれを受理したということを知っております。真相の解明が進むものと思っておりますので、その状況をしつかりと注視してまいりたい。

質問 告発しないのは前会長が町長の後援会の幹部であるからか。そのようなことで、私の今の判断とい

町長 私の今の判断とい

うもの考えたことは一切ございません。

町が設置する集会所の管理・運営について

管理規則に基づく運営に努めます

質問 地区集会所の管理と運営は、川俣町地区集会所管理規則に基づいて管理運営しているのか。

質問 町集会所管理規則では使用料は定められていないが使用料を徴収して良いのか。

町長 町では、地域住民の皆様幅広く利用していただき、住民福祉を推進する目的のため、地区集会所を設置しているところであり、設置されている施設は、春日集会所ほか2カ所の集会所、瓦町コミュニティ消防センターほか、14カ所のコミュニティ消防センターがございますが、地区集会所管理規則に基づき、各地区において施設の維持及び運営等全般にわたり、良好な管理をいただいているものと理解をしております。

総務課長 集会所の維持・管理を進めるに当たつての必要と思われる経費については、それに充てるための使用料の徴収をする希望のある集会所については、契約の中で使用料を徴収することを認めているところです。



春日集会所



しぎ はら とし みつ

議員 鳴原利光

土砂災害から住民を守れ



いし かわ きよし
石河 清 議員

住民の安全を守るため努力します

質問

土砂災害警戒区域の指定を何箇所受けているのか。また、新ためて危険箇所などの周知徹底や住民に対する説明会などを実施すべきであると考えているが、対応をどう。

ところあります。今後は、定期的な町広報誌への掲載を初め、積極的に各種会合等において資料を配付するなど、さまざまな機会を捉え、より一層、町民の皆様に周知を図つ

てまいりたいと考えております。

質問

現在のハザードマップの内容を見直し、新たなハザードマップを町民に配付すべきと考えるが、今後の対応をどう。

町長

現行のハザードマップにつきましては、作成以降、区域指定について変更はございませんが、ご指摘のとおり、記載内容に修正等が必要な箇所については、適宜修正等を行い、改訂版の作成も含め、広く町民の皆様にお知らせするよう検討してまいります。

質問

特別警戒区域の指定を受け、がけ地近隣等危険性住宅移転事業などに該当する住宅などは何戸あるのか。また、今後の対応・対策をどう。

町長

がけ地近隣等危険住宅移転事業に該当するか否かについては、個別住宅ごとに、建築基準法等との整合性が図られているかの確認が必要であることから、現時点で戸数の把握は困難な状況でございます。お問合わせ等があった場合には丁寧に説明しながら、関係機関と協議を進め、取り組んでまいえる考えであります。

質問

一人暮らしのお年寄りはもちろん、高齢者、障害者、乳幼児、外国人などの災害弱者の世帯数や人数はどのくら

いになっているのか。また、このような災害弱者を土砂災害から守るため、避難を含めた対応・対策と取り組み方針をどう。

町長

8月末現在で、ひとり暮らしの高齢者は約489人、また、65歳以上高齢者は5,045人、障害者は958人、乳幼児は529人、外国人は87人となっております。今後、避難行動要支援者への対応のあり方について、町の防災計画に盛り込んでいく考えであります。

質問

警戒区域すべての危険箇所への標識の設置は、当然であり、町としては日頃から危険箇所のパトロールの実施など点検することが大切であると考えているが、その対応・対策をどう。

町長

町では、毎年、県と合同で、土砂災害防災訓練及び急傾斜崩壊危険区域の定期点検を行っております。

町の今後の自主防災組織の育成方針をどう。

町長

防災に精通した消防団や、婦人防火クラブの活動の充実を図るとともに、地域の皆様方の防災意識の高揚に努めながら、自主防災組織の結成に向け、働きかけを進めてまいりたいと考えております。

質問

万が一の避難場所のために各地区の集会所なども整備すべきと考えるが、対応・対策をどう。

町長

地区集会所を避難所とすることもありますが、その際は、交通経路の寸断の可能性や通信手段の利便性、災害時に孤立することのない施設であることも不可欠な条件として考慮する必要があると考えており、さまざまな観点から避難所の指定について検討してまいりたいと思います。

町長 急傾斜地崩壊危険箇所が17カ所、土石流危険箇所が57カ所で、合計74カ所となっております。



字天神入地内

国直轄除染地区の終了見通しと今後の対応は

平成27年内の完了を目指します

質問 農地除染の終了時期とその除染効果の結果は。

町長 環境省では、農地除染につきまして、平成27年内の完了を目途に鋭意実施しているとしております。町では、高い効果があるものと認識をしております。

質問 農地及び用水路整備と暗渠排水の完成見通しは。

町長 平成27年4月には全地区の用排水路の整備工事を発注し、平成28年3月の完成を目標として事業を推進してまいります。

質問 山林の除染開始時期はいつになるのか。また、環境省との協議は進んでいるのか。

町長 山林の除染開始時期はいつになるのか。また、環境省との協議は進んでいるのか。

町長 町では国に対しまして、各種の要望の機会を捉えて、山林除染の重要性を訴えております。現在、環境省は、人が日常的に立ち入る林縁部の除染を進めており、森林除染は、既に山木屋地区でも行われているとおりであります。

質問 環境省の新たな除染方針に対し、町の方針は。

町長 8月1日に、環境省が行った「市町村除染の新たな方針の中間報告」では、空間線量において毎時0.23マイクログシーベルトを除染の目標とするのではなく、線量計による個人の被曝量の管理に移行していく考えを言及しておりますが、これは、環境省と福島市、郡山市、伊達市及

び相馬市による勉強会によつて認識を共有したことによるものであり、本町では、環境省が参考までに示したものと受けとめております。

質問 除染廃棄物の撤去と避難解除の時期設定は大きく関係するが、町はどう考えるか。

町長 町といたしましては、昨年8月に山木屋地区の区域見直しが決定施行されたわけでありますが、このときに住民の皆様にご説明申し上げましたとおり、「避難指示の解除」は、電気、井戸水、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや、医療・郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧し、また、子どもの生活環境を中心とする除染が十分に進捗

した段階で、さらには、区域見直しに当たり、山木屋地区の皆様からの要望を取りまとめた12項目に係る進捗を見きわめながら、山木屋地区の皆様、町議会等との十分な協議を踏まえて行うものと認識しております。

町民の健康不安解消とその対策は

健康管理の推進に努めます

質問 福島県の小児甲状腺検査者及びその疑い103人の発表を受けて、町はどう受け止めているのか。

町長 県が行う被曝線量の評価に基づき、子どもたちを初め、町民の健康状態を把握し、発病の予防、早期発見、早期治療につながるよう、健康管理の推進に努めてまいります。

町長 福島県の小児甲状腺検査の実態はどのように把握しているのか。

福島県の小児甲状腺がん患者及び疑い103人に！
平成23・24・25年度 県内実施対象市町村の甲状腺の2次検査状況

年度	検査人数	陽性率	検査人数	陽性率	検査人数	陽性率
平成23年度	1,000	0.1%	1,000	0.1%	1,000	0.1%
平成24年度	1,000	0.1%	1,000	0.1%	1,000	0.1%
平成25年度	1,000	0.1%	1,000	0.1%	1,000	0.1%

年度	検査人数	陽性率	検査人数	陽性率	検査人数	陽性率
平成23年度	1,000	0.1%	1,000	0.1%	1,000	0.1%
平成24年度	1,000	0.1%	1,000	0.1%	1,000	0.1%
平成25年度	1,000	0.1%	1,000	0.1%	1,000	0.1%

福島県の甲状腺がん疑い103人に！

かん の きよ かず
菅野 清一 議員

町長の進退を伺う



さい とう ひろ み

齋藤博美 議員

4期目の任につかせていただきたい

質問

3期目スタートして4カ月目、東日本大震災が発生しました。

この大地震により東京電力福島原子力発電所事故が起き、当町において山木屋地区の町民が避難を余儀なくされました。全地域の除染、災害復旧・復興事業などと難題が多い3期現在であったと認識しています。今後は、庁舎建設、復興公営住宅建設、産業工業団地造成、復興発電合同会社等大きな事業が計画され、実施に入っています。体育系の町長でありますので、体はタフであろうと思いますが、選挙の進退を伺います。

います。

町長

先に答弁申し上げたとおり、私はいま一度町民の皆様から信任が得られるならば、4

期目を目指せという熱いエールにお応えし、町長として4期目の任につかせていただきたいと考えております。

西部工業団地企業誘致の機会は今

誘致活動を進めます

質問

今が企業誘致の絶好の機会であり、あらゆる手段・知見を出し企業誘致に汗を流すべきと思うが。

町長

西部工業団地など工場立地を支援する制度が充実しており、震災からの早期の復

旧・復興に向け、雇用の場を確保し、産業の振興を図るためには今が企業誘致の絶好の機会と捉えており、製造関連を初め、新たに土地を求め進出を計画されている企業や規模拡大を計画している企業の方々にこれらの制度



西部工業団地造成予定地

を最大に活用していただき、当町へ立地いただくよう誘致活動を進めてまいります。

教育の現状は

現状を分析中です

質問

今年度全国学力テストの考察結果は。

教育長

小中学校ともに全国平均を下回る結果となり、これまで過去7回の学力調査の中で、初めての最も低い結果となったところであり、現在、その原因等につきまして分析中でございます。

質問

学力テスト結果公表の考えは。

教育長

本町のように学校数の少ない町におきましては、学校ごとの結果を公表することにより、学校の序列化や学校間格差の是正のための過度の競争等による教育の弊害や学校不信につながりかねない問題等もございますので、9月の町定例教育委員会におきまして、審議の結果、公表は差し控えるべきとの教育委員の結論に至ったものでございます。

質問

新聞を教育に生かすべきと思うが。

教育長

平成22年度より各小中学校の図書室に民報、民友新聞のコピーを設置するとともに、国語、社会、理科、図工、道徳等の授業の中にも新聞を教材として取り入れ、新聞報道による各種データ資料や図表等から読み取れるさまざまな内容を授業の中で生かし、生きた教材として活用させているところであります。

川俣町地域防災計画について問う

避難指定の基準の設定を検討します

交通規制案内

この道路は雨量が一二〇ミリになりますと交通止とすることがあります。

区間 伊達郡川俣町小網木字反田、
伊達郡川俣町小網木字一ノ関
区間延長 七・〇キロメートル
福島県東北建設事務所
TEL(〇四)五二一七六九九

小網木地内交通規制案内

質問 避難指示等を発する基準は。

町長 避難勧告につきま

しては、警報発表時において、土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報が発表されたなど、気象データから災害の危険性が高まっている判断される場合に加え、河川増水時の水防パトロールなど、気象データにかかわらず危険回避が必要と判断した場合にも避難

勧告を行うなどの基準の設置を検討しております。

また、避難指示につきましては、生活を脅かすような土砂災害が発生またはその危険が高まっている場合や、山腹急傾斜地で流木等の流出が発生するといった危険の拡大が予想される場合には、避難指示を行うなどの基準設置を検討しており、これらの基準の設置につきましては、年度内に防災

計画に反映してまいりたいと考えております。

質問 局地的豪雨等の情報収集は。

町長 県防災無線システムから提供される

気象情報ファクスがございいます。また、気象庁が発表する五キロメートル四方ごとに災害発生危険度を予測する土砂災害警戒判定メッシュ情報や、福島地方気象台による本庁の気象情報を抽出した防災情報等を活用しております。

質問 町内に自主防災組織はいくつあるのか。

町長

現在、当町における自主防災組織は秋山地区の中組自主防災会だけであります。

質問 特に危険で即対応すべきと考えている所は何箇所くらい把握しているのか。

町長 急傾斜地崩壊危険箇所が89カ所、土石流危険渓流が204カ

所で、合計293カ所でございます。また、土砂災害警戒区域の指定状況につきましては、急傾斜

地崩壊危険箇所が17カ所、土石流危険箇所が57カ所で、合計74カ所となっております。そのうち特に危険と考えられる特別警戒区域の指定を受けている箇所は急傾斜地危険箇所が17カ所、土石流危険箇所が46カ所で、合計63カ所となっております。

川俣町商工会を刑事告発するのか

関係機関の対応策を注視します

質問 東北経済産業局は、8月25日に同商工会を補助金等適正化法違反で刑事告発したが、川俣町の考えを伺う。

の進展を注視していくと考えてあります。

町長 刑事告発につきま

しては、今後の商工会の対応を初め、警察当局や関係機関の対応等



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

不正請求が確定した事業

	年度	事業名	実施主体	総事業費	町補助金返還額
1	21	商品券発行 新システム導入事業	協同組合川俣 シルクスタンプ会	4,959,000	2,480,000
2	21	中心市街地イルミネ ーション事業	川俣町商工会	7,995,200	1,000,000
3	22	中心市街地 イルミネーション事業	川俣町商工会	8,300,000	1,000,000
4	23	夏祭り「からりこフ ェスタ」事業	かわまた夏祭り 実行委員会	7,570,771	1,343,667
5	23	中心市街地イルミネ ーション事業	川俣町商工会	6,700,000	1,000,000
6	23	B級グルメ開発事業	川俣町商工会	612,800	300,000
7	24	夏祭り「からりこフ ェスタ」事業	かわまた夏祭り 実行委員会	6,934,701	1,500,000
8	24	中心市街地イルミネ ーション事業	川俣町商工会	5,262,000	1,000,000
9	24	ご当地グルメコンテ スト事業	川俣ご当地グルメ 研究会	3,189,337	1,914,332
10	24	絹市事業	絹市実行委員会	3,180,093	900,000
計				54,703,902	12,437,999

信頼回復に最善を尽くします

商工会の4年間にわたる違法な補助金受領について町長は執行責任をどのように取るのか



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員

質問 商工会の4年間にわたる違法な補助金受領について、町長は執行責任をどのように取るのか。

町長 今後、早急に再発防止並びに補助金等執行の検査体制の見直しに取り組むと共に、商工会法に基づき指導・監督を行う県と連携を密にしながら、商工会に適正かつ健全な業務執行を徹底させ、失った信頼回復を図るように最善を尽くしていきたい。商工会と共に、川俣町の商工業者の振興を一日も早くなし遂げることが、私に課せられた責任と考えております。

町長 今後、早急に再発防止並びに補助金等執行の検査体制の見直しに取り組むと共に、商工会法に基づき指導・監督を行う県と連携を密にしながら、商工会に適正かつ健全な業務執行を徹底させ、失った信頼回復を図るように最善を尽くしていきたい。商工会と共に、川俣町の商工業者の振興を一日も早くなし遂げることが、私に課せられた責任と考えております。

商工会再建をはかるため、町はどのような支援・指導をしていくのか

質問 商工会の再建をはかるため、町はどのような支援・指導をしていくのか。

町長 商工会に対し、役員等々の意識改革や法令遵守の徹底等を求めた是正勧告を行い、適正な業務執行に向けた事

務改善計画書の提出を求めたところであります。商工会法に基づき指導・監督を行う県とも連携を図り、商工会に適正な業務執行を徹底させ、商工会の振興発展のため、最善を尽くす考えであります。

適正な業務執行を徹底させます

かわまた復興発電合同会社の増資と今後の事業計画について問う

平成27年6月の発電開始を目指します

質問 増資の公募結果と今後のスケジュールは。

町長 6名の方からのお申し込みを受け入れ、2名の方からのお申し込みにつきましては、審査を踏まえ、出資の受け入れを遠慮させていただいたところでございます。

町長 6名の方からのお申し込みを受け入れ、2名の方からのお申し込みにつきましては、審査を踏まえ、出資の受け入れを遠慮させていただいたところでございます。

また、平成27年6月の発電開始を目指し、設計、資機材調達、建設工事等を進めております。

質問 川俣町商工会の出資申し込みは何故拒否されたのか。

町長 商工会が取り組もうとしていることについては、今回もいろいろな事案が出されたわけでありまして、補助事業を通して町の活性化を商工業の進展を図っていくということでの事業であります。それぞれ商工会は取りまとめでいくという重要な任務を持つてゐるわけでありまして、しかし、その範囲の中での仕事ということで、判断をして今回、商工会としての協力については遠慮いただくということでの判断に至ったということでもあります。

町長 商工会が取り組もうとしていることについては、今回もいろいろな事案が出されたわけでありまして、補助事業を通して町の活性化を商工業の進展を図っていくということでの事業であります。それぞれ商工会は取りまとめでいくという重要な任務を持つてゐるわけでありまして、しかし、その範囲の中での仕事ということで、判断をして今回、商工会としての協力については遠慮いただくということでの判断に至ったということでもあります。

町内除染の取組みについて

一日も早い除染の完了を目指します

質問 現在実行している5地区の除染は、いつ完了するのか。

町長 一日も早い除染の完了を目指し、調整を図りながら、降雪期に入る前に除染作業を終えられるよう努めてまいります。

質問 24年度分の追加除染の発注はいつになるのか。

町長 10月中旬ごろに発注できるよう準備を進めているところでございます。

質問 追加除染分の仮置場は、完成しているのか。

町長 現在の見込みにおいて、福沢、飯坂及び小綱木地区において不足が考えられるため、候補地とさせていただいている土地の所有者等にご相談を申し上げているところでございます。来

年2月から可燃物の焼却が始められる予定であるため、仮置場に保管しておきます可燃物を減らしていくことが可能となります。

仮置場から可燃物の搬出が開始された場合には、地区によっては、一時仮置きする場所の確保だけで対応できることも考えられます。可燃物の仮設焼却炉への搬入計画の状況を勘案しつつ、仮置場の新設や拡張について検討を進めてまいります。

新庁舎建設の現況と今後について

平成28年3月施工を目指します

質問 現在の進捗状況は。

町長 旧庁舎附属建物の解体工事と旧庁舎基礎くいひの引き抜き撤去

工事を9月末までの工期で実施し実施設計を10月末までの工期で進めております。

質問 本体工事の発注はいつになるのか。

町長 平成27年2月上旬から中旬には工事発注ができる

また、完成予定に変更はないのか。

よう、附帯する事務の進捗を図ってまいり、平成28年3月の竣工に向け事業に取り組んでまいります。

考えであります。



新庁舎建設予定地

川俣町の子育て支援について

特色ある支援事業に努めます

質問 町独自の子育て支援策は何か。

町長 小中学校の入学時における祝金5万円の交付を初め、第3子誕生の際の出産祝金5万円の交付、保育奨励金支給、ブックスタート事業、遊びの教室、子どもとみんなの広場等、町独自の特色ある子育て支援事業を進めております。

質問 子育て支援の総合的な対策を早急に考えるということだったが、その後どうなっているのか。

町長 現在進めております諸事業の成果と効果を検証し、よりよい子育て事業の推進に努めるとともに、検証作業をする中で、住民の皆様の子育て支援にかかるニーズに十分応えられるよう、課題を明らかにしながら事業の取捨選択、新たな事業の創出に向け、子育て支援に係る総合的な施策を鋭意構築してまいります。

質問 保育園入園時の規制を緩和し、入園しやすい環境をつくるべきと思うが、町の考えは。

町長 多くの方々のご意見の結果を踏まえ、子育て中の保護者に対し、保育所に入園しやすい仕組みづくりや保育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。



たか はし みち や

高橋 道也 議員

第6回臨時会

6億5千64万9千円増額

総額142億1,710万7千円

8月19日に第6回臨時会が開催され、旧川俣精練解体工事と子どもの屋内運動場整備工事の契約金額変更の専決処分に関する報告2件、予算の補正に関する議案が2件提案され、審議のうえ全て原案のとおり可決しました。また、議員提案として意見書1件を可決し、関係機関に送付しました。

専決報告

●子どもの屋内運動場整備工事請負契約の一部変更について

質問 開園の延長理由が天候不順ということですが、その趣旨は。

答 7月の大雨等で外壁の塗装関係工事が遅れてしまい、足場解体等が8月8日までかかり、遊具の設置作業が重複でできないためオープンが遅れてしまいました。

(村上源吉議員)

答

山木屋地区再生受託組合は4月25日に設立しております。山木屋地区営農組合(仮称)は8月25日設立の予定です。

(原子力災害対策課長)

質問

避難区域の解除前の農地保全は国の責任でやるべきではないか。

(菅野清一議員)

答

本来は国の責任で保全管理すべきだと認識しております。

(原子力災害対策課長)

予算の補正

●平成26年度一般会計補正予算

質問

復興組合は設立されたのですか。

(高橋道弘議員)

質問

開発許可の取り直しは必要あったのですか。

(高橋道弘議員)

答

西部工業団地の開発許可申請に伴う業務委託の中で、当初、建設事務所との協議の中で、開発

補正予算の主な内容

- 避難区域農地等保全管理事業補助金 5,075万円
- 避難区域営農再開に向けた復興組合支援事業補助金 443万4千円
- 工業団地造成事業特別会計繰出金 5億9,390万9千円

行為の取り直しの話をいただきましたので、議会に對しましては、この開発許可申請の取り直しという話で進めておりまして、大変申しわけございませんでした。協議を進める中で、一部変更の申請書の提出でよいと協議が調いました。

(企画財政課長)

石原伸晃環境大臣「金目」発言への抗議と被災者に寄り添った施策の徹底を求める意見書

平成26年6月16日の石原伸晃環境大臣の中間貯蔵施設建設に関わる交渉について、「最後は金目でしょう」と発言したことは、被災者として強い憤りを覚えるものである。

とりわけ、石原環境大臣は16回にわたり開催された住民説明会に一度も出席しない等、その姿勢はふるさを追われ、将来への生活に展望を見いだせず苦しんでいる被災者の心情を踏みにじっている中で「金目発言」で、到底容認できるものではなく、責任のとり方を含め強く抗議するものである。

さらに、環境省はこの間、一方的に除染の目標を年間被曝線量1ミリシーベルト(空間線量0.23マイクロシーベルト)から個人被曝線量の管理に変更する等の方針を提起しているが、このことは国の方針を受け、空間線

量0.23マイクロシーベルトを目標として除染事業を実施してきた自治体にとっては困惑以外の何ものでもない。

よって、国においては、大臣自らが真摯で誠意ある言動で被災者、自治体と対話し、中間貯蔵施設の早期建設と住民が安心できる徹底した除染の継続等、被災者の心に寄り添った施策の実行を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年8月19日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
環 境 大 臣 石原 伸晃 様

福島県伊達郡川俣町議会

委員会活動報告

産業建設常任委員会

7月21日～23日までの3日間、広島県尾道市と熊野町を訪問し商店街活性化の方策、地場産業の振興方策について研修してきました。

広島県尾道市

尾道市商店街連合会

尾道の商店街は戦災を免れ昔の面影を多く残す商店街です。老朽化の目につく商店や、シャッターの下りている商店等もやや目につきましたが、この街並みを暗いイメージの街並みと見るか、レトロな雰囲気と見ていただくか、大きな分岐点で



尾道市商店街

広島県熊野町

熊野町筆事業協同組合

現在、熊野筆を生産している企業数は1000社で、従業員が2,500人程度であり、総売上額

す。古い写真館の活用、旧商工会議所を改修し歴史館として活用、林美美子（放浪記）の住居跡を観光資源として活用、小美術品の展示等の対応を積極的に進め、「古寺のまち」として千光寺のロープウェイを始め、福山・三原に無い観光資源を今まで以上に活用し、新旧一体の財産が揃っている尾道を、尾道ラーメン・お好み焼き等の食文化も新たに加え、若者のニーズに答えられる総合的な市街地活性化を展開しています。



熊野町筆事業協同組合事業所

は約110億円に達しています。

古来よりの伝統産業として、この地域に技術や筆の材料となる資源があったのではなく、100年から170年前頃に作り始められた伝統工芸品として今日に根付いてきました。長きにわたり脈々とその技術を受け継ぎ、「熊野筆」にこだわったブランド化を選択し、主流である書画用の筆から絵画用の筆技術を応用した化粧筆の開発は、ナデシコジャパンに贈られた影響で、世界的にも注目を浴びるようになりました。

厚生常任委員会

8月26日～28日までの3日間、島根県浜田市と美郷町を訪問し研修してきました。

島根県浜田市

障害者福祉事業

「社会福祉法人いわみ福祉会」は昭和48年知的障害をもつ子どもの親たちが中心となり、地域に開かれた知的障害者施設を建設することを目的に設立されました。

会が運営する障害者支援施設は、障害児等療育支援事業、日中一時支援事業を展開しており、施



障害者支援施設

設は4畳半の個室に分かれており、食堂は複数箇所設置され、入所者の立場に寄り添った施設となっておりました。

また、知的障害者の自立支援を目的に、神楽衣装作業所や、障害者の社会参加と就労支援の場、教育、医療などの機関と連携して、不登校や引きこもり、うつ病などの癒しの場として研修、宿泊棟を併設した乗馬施設を開設し、就労継続支援A型事業所として障害者雇用に力を入れています。

島根県美郷町

保健事業

美郷町は、島根県大田圏域内で壮年期の平均寿命が最も短いことから、定年まで心身ともに健康で働き続けていくために、町内の事業所で働く

従業員の健康増進と企業の健全な発展を目的とした「美郷町産業保健会」を設立しています。町内商工会会員事業所の約23%、従業員434名が加入しています。事業所検診では、外勤者が多いことを考慮してバリウムによる胃の透視では現場仕事に支障がでるため、ペプシノゲン検査（血液検査による胃がん検診）を実施しています。

また、胸部CT検診やPET・CTがん検診など最先端な検診も実施し、住民とともに進める健康づくり、保健事業の先進地でありました。



美郷町

町民の声

私のひと言



収穫の楽しみはどこへ

大綱木
安田時雄さん

野菜の種を蒔き、手入れをして育ていざ収穫しようとする、サルやイノシシに荒され、楽しみにしていただけに残念でならない。なぜ、このように有害鳥獣が増えてしまったのか。

他でもない原発事故の後遺症である。今までイノシシは捕獲し食することも出来たが、今ではそれすら出来ない。田畑を堂々と荒し農家の人たちを困らせてる。それぞれ個人で対策、町では、猟友会等に依頼し捕獲活動等を行っているがとても追いつかない。良い対策も無く泣き寝入りが現状のようだ。

それに追い打ちを掛けるように、今年の米の買取価格が過去最低、米余りと風評被害等によるものが原因で、丹精込めて作っている米農家は赤字でやっていけない。土地を借り受けて作付している農家は、来年土地を返すとまで言っている。高齢化が進み後継者不足となり、また若い後継者は意欲を無くしてしまい、益々耕作放棄地が増えてしまう。

議会の方々は現状を把握し、町に対して早く対策を講じられるよう望みます。

議会運営委員会報告

10月14日～15日までの2日間、山形県西川町と庄内町を訪問し、議会活性化について研修してきました。



西川町議会

議会の活性化については、平成19年に特別委員会を設置して検討を行い、委員会の原則公開や議会のライブ中継、議会報告会などを実施している。

山形県西川町

さらに、平成24年3月定例会において議会活性化特別委員会を設置し、再度調査検討を行ってきたところです。そして、平成25年3月定例会に、議会基本条例と議会傍聴規則、委員会条例の一部改正、会議規則の一部改正を行ってまいりました。

議会基本条例は議会及び議員の活動原則を定めるとともに、公平性及び透明性の確保、積極的な情報公開、政策提言や政策立案に関する事項を定めることにより、町民に開かれた議会及び町民に信頼される議会を目指し定められています。

山形県庄内町

庄内町議会は議会改革調査で毎年上位に位置づけられています。議会基本条例、議会議員政治倫理条例の制定、議員の執行部付属機関からの引き上げ、自由討議と反問権の付与、全員協議会の法定化等、議会活性化への取り組みを進めています。



庄内町議会

9月定例会議会は、平成25年度一般会計決算認定について、決算特別委員会を設置し、審査した結果、賛成少数で不認定となり、本会議においても同様、賛成少数で不認定となりました。今後議会は、執行機関の町に対して、益々のチェック強化を求められます。現在、庁舎建設特別委員会、議員定数等調査特別委員会による、あらゆる問題点について検討、議論がされております。

編集後記

今後、議員自らの改革を求められる中において、町民の意見を十分反映させ、議員定数、報酬、政務調査費等を、議員活動が町発展のためにどうあるべきかの議論が始まりました。今後、町民みなさまへ分かりやすく、議会だよりを通してお知らせして参ります。

また、8ページからの議員提案意見書が読みにくく、申し訳ありません。(村上源吉)

◇議会だより編集委員

議長 黒沢敏弘
副議長 遠藤宗弘
委員 菅野意美子
委員 高橋道也
委員 村上源吉